施策名		(施策54) 迅速な周波数の再配分の実現等による電波 の有効利用の推進					担当部局名	総合通信基盤局 電波部電波政 課、電室、基 重要、基 信課、衛星移動 信課、電 に課、電 に課、電 に課、電 に課、電 に課、電 に課、電 に課、電 に	
施策の概要		電波の実際の利用状況の調査・評価に基づき電波の有効利用の推進をはかり、新たな電波ニーズに的確に対応し、迅速な周波数の再配分を実現する。本施策の主な取組として、電波の利用状況の調査・公表・評価を毎年度実施し、その結果に基づく電波の有効利用の推進方策に係る制度の改正等の検討を行うとともに、その進捗状況により本施策の進行管理を図る。また、本施策の推進により、世界最先端のワイヤレスブロードバンド環境実現を目指した公平かつ能率的な電波利用を促進する。							
		主な指標等 電波の利用状況の調査・公 表・評価の実施状況		目標値 3年を周期 として周波 数帯を3区 分して区分 ごとに実施	目標年度 17年度 (770MH: 以下のも のを実 施)	3.4GHzを超える もの	16年度 770MHzを超え 3.4GHz以下	17年度 770MHz以下のもの	
主な指標の状況		電波の有効利用の推進方策 に係る制度の改正等の検討 の進捗状況		5GHz帯に おいて 100MHz幅 の周波数 の再配分 の実施	17年度	-	給付金制度を導入	給付金の交付に よって、迅速な周波 数の再配分を円滑 に実施した。	
				電波利用料制度の見直しを行う	17年度	-	-	電波利用料制度の 見直しのための 「電波法及び放送 法の一部を改第16 3回国会に提出し、 平成17年10月26 日に可決・成立、同 年11月2日に公布 された。	
		事業名	概	要		15年度	16年度	17年度	
	予算執行を主とするもの	電波の 利用状 況の調 査・公	電波の実際の利用料価を行うことにより、の推進を図るとともI用ニーズに的確に対数の再配分の実現等	犬況を調査し電波の有効。 電波の有効。 こ、新たな電 対応し、迅速な	利用 波利 3周波	41百万円			
		電波再配子のの ための金 給付金	電波の利用状況の記度に基づき、既存でしている。 思えに投ると、既存でしている。 これでは、現立をは、ないでは、現立をは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないで	再配分を実施 川用者にとつる ・建設した無 か、撤去費用 経済め、特別 実施により、 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	施ではいいている。他ではいいでは、これでは、いいでは、いいでは、いいでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	_	230百万円	230百万円	
施策の主な		電波資 源拡大 のた研究 開発	極めて稠密に利用以下の周波数帯域(を緩和し、新たな周)対応するための周波図る。	の周波数逼返 波数需要に6	自状況 り確に	_	_	7,842百万円	

実		┲╸	概 要				
施手段の	制度の企画・ 運用を主とす るもの	項目 電波利	L 女 女 女				
		电波列用料の	電波の有効利用を推進する観点から、電波利用料の負担の任り力を見直して電波の経済的価値に係 る要素等を勘案した料額を定めるとともに、電波利用料共益費用の使途の範囲を見直す等の改正を				
		抜本見	行う「電波法の一部を改正する法律案」が第163回国会で成立。				
		直し					
		無線局	 高出力の屋外無線LANなどベストエフォート型の無線システムについて、自由な事業展開を推進する				
		登録制	ため、現行の事前チェック型の免許制に比べて簡易な事後チェック型の登録制を導入(平成17年5月16				
		度の導	日施行)。				
		入					
		給付金	給付金の対象となるシステムについて交付を行い、迅速な周波数の再配分を円滑に実施した。				
		制度の 導入					
		項目	概 要				
	情報提供等	無線局	□ ダース マイス マイス マイス マイス マイス マイス マイス マイス マイス マイ				
		に関す	上において公表。				
		る情報	(国の安全、外交、犯罪の予防及び行政機関による監査・取締り等に支障を及ぼす恐れがある無線局				
		提供	を除く。また、プライバシーの保護等一部の項目については不公表)				
	を主とするも	悪油の					
		電波の 利用状	これまで4回実施しており(平成14年度(先行調査)、平成15年度、平成16年度及び平成17年度)、それらの評価案については、パブリックコメントを求めた後、電波監理審議会の審議を経て評価結果を				
		別の調	1000計画系に 200 には、ハンググコアンドを水のた後、电水温理番磁去の番磁を框で計画和未を				
		査∙公					
		表・評価					
	(業務改善へ	の取組	伏 況)				
	電波の利用状況	記調査∙評	価・公表制度の円滑な実施を図るため、所要の組織の見直しを図った。				
		かた					
			D電波利用は、携帯電話などを中心に量・質ともに拡大する一方、電波は				
			♪っ迫状況にある。そのため、今後も電波の利用状況調査・評価・公表制				
本旅	E策に関する						
	等の状況		要の制度改正等に向けた取組みを進め必要がある。また、電波利用料の おいて電波の経済的価値に係る要素等を勘案し、これを財源に電波の有				
			を推進するとともに、電波資源拡大のための研究開発や電波利用の地理				
			ルディバイド解消に向けた取組み等を推進する必要がある。				
		声冲の					
			有効利用を推進する観点から、電波の経済的価値に係る要素等を勘案した電波利用料の				
			去等を導入し、これを財源として電波資源拡大のための研究開発及び電波利用の地理的デ ディバイド解消に向けた取組みを推進することが適当 (「電波有効利用政策研究会」(座長・				
		ジタル・ディバイド解消に向けた取組みを推進することが適当。(「電波有効利用政策研究会」(座長: 多賀谷一照千葉大学学長補佐・法経学部教授)平成16年10月)					
		夕員台一照十条人子子長禰佐・法程子部教授)平成「0年「0月) ・平成17年度電波資源拡大のための研究開発の実施については、外部有識者・外部専門家から構					
		成される「電波利用料技術試験事務及び研究開発の評価に関する会合」において、「基本計画書の					
本施策に関する 専門家の意見等		策定においては概ね研究開発目標が適正に設定されている」旨の評価(平成17年4月)をいただい					
		ている。					
			識者からなる会合「ワイヤレスブロードバンド推進研究会」(平成16年11月~平成17年12				
		月)において、具体的なワイヤレスブロードバンドサービスの将来像及びこれを踏まえたシステムの					
			必要な周波数分配及び普及推進方策等について広くオープンに議論が行われ、報告書が められた。				
			められた。 と先端のワイヤレスブロードバンド環境の構築を目指し、周波数の再配分の具体策を示してい				
			目標に掲げた本報告を、政策の背景・課題等の把握に活用した。				
			4年度電波の利用状況調査の結果結果及び評価結果の概要の公表ー電波監理審議会から				
	- MT 1 - 88 7		- 」(平成15年5月14日電波監理審議会答申)				
			://www.soumu.go.jp/s-news/2003/030514_8.html				
			5年度電波の利用状況調査の調査結果及び評価結果の概要の公表ー電波監理審議会から				
木柏		の答申-	-」(平成16年3月17日電波監理審議会答申)				
			://www.soumu.go.jp/s-news/2004/040317_1.html				
			6年度電波の利用状況調査の調査結果及び評価結果の概要の公表ー電波監理審議会から				
			- 」(平成17年4月13日電波監理審議会答申)				
그 '			://www.soumu.go.jp/s-news/2005/050413_4.html 有効利用政策研究会最終報告書」(平成16年10月1日公表)				
			月郊村用政東研究会取終報告書」(平成16年10月1日公衣) ://www.soumu.go.jp/s=news/2004/041001_3.html				
			://www.souma.go.jp/s=news/2004/041001_3.ndm :数再編アクションプラン(改定版)」の公表」(平成17年10月31日公表)				
			://www.soumu.go.jp/s-news/2005/051031_6.html				
		・ワイヤ	レスブロードバンド推進研究会最終報告書(平成17年12月)				
		⇒http	://www.soumu.go.jp/s-news/2005/051227_1.html				
		<u> </u>					